

令和6年度 第2回神戸町総合教育会議会議録（要旨）

1 日 時 令和6年12月24日（火）午後2時20分から午後3時15分

2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室

3 出席者

（1）構成員	町長	藤 井 弘 之
	副町長	金 指 義 樹
	教育長	宇 野 秀 宣
	教育委員（教育長職務代理者）	竹 中 照 真
	教育委員	今 津 昭 雄
	教育委員	河 合 奈緒子

（2）説明のために出席した者

教育部調整監兼生涯学習課長	小 野 健
教育部教育課長	大 坪 由 美

4 欠席委員 教育委員 北 村 守

5 傍 聴 者 なし

6 協議事項

（1）教育に関する施策について

- ・新年度事業、予算について（資料No. 1）

（2）神戸町いじめ重大事態に関する第三者委員会の調査状況について

7 その他

午後 2 時 20 分 開会

開会

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 それでは、定例会に続きまして、第 2 回の神戸町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、北村委員が所用にてご欠席ということ、また傍聴について、申し出はございませんでした。

では、会に先立ちまして町長から一言ごあいさつ賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井町長 改めまして、こんにちは。今年も、早いものであと 1 週間ということになりました。

本日は、教育委員さんの皆さん方には、令和 6 年度の第 2 回目の神戸町の総合教育会議ということで大変ご多用の中を、また教育委員会の定例会の後ということで、本当に引き続きお疲れのところありがとうございます。

日頃からは、町行政全般に対しまして格別なるご理解、ご協力、ご指導いただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

〔内容省略〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 それでは、これより先の進行につきましては、神戸町総合教育会議の運営規程 2 条の規定により、町長が議長となるとされております。この先は町長に議長をお願いしたいと思います。

また、同規程第 6 条によりまして、本会議の内容を会議録とし、町のホームページで公開するとなっておりますのでご了解を賜りたいと思います。

それではこの先の進行を、議長として、町長よろしくお願いいたします。

○藤井町長 それでは 1 の協議事項の両括弧 1 でございます。

教育に関する施策についてということで、新年度事業予算について、を協議いたします。

それでは教育長、よろしくお願いいたします。

○宇野教育長 それでは資料ナンバーの 1 の方、ご覧をいただきたいと思います。

令和 7 年度の教育委員会の主要事業の抜粋ということで、ただいまの町長の挨拶がありましたように現在教育委員会事務局として、町長部局の財政当局の方をお願いをしている新年度予算案のうちの主なものを、ご説明申し上げます。

〔主な説明事業〕

- ① 放課後児童クラブ運営事業
- ② 校内教育支援センター運営事業
- ③ 小学校屋内運動場（体育館）空調機器設置事業

- ④ ICT教育環境整備事業
- ⑤ 中学校の教科書改訂に伴う教員用指導書等購入事業
- ⑥ 中学校校内照明の改修工事実施設計業務委託事業
- ⑦ 給食無償化事業
- ⑧ 給食センター設備修繕事業
- ⑨ 文化財アーカイブ事業実行委員会運営事業
- ⑩ 祭り保存会実行委員会運営事業
- ⑪ 日吉神社三重塔災害復旧事業
- ⑫ 町民体育館耐震補強計画策定業務委託事業
- ⑬ フィットネスルームマシーン購入事業
- ⑭ 屋内温水プール利用助成事業
- ⑮ 部活動地域連携・移行事業
- ⑯ 中央公民館大規模改修事業
- ⑰ 地域文化育成推進事業
- ⑱ 図書館図書購入事業

○藤井町長 ただいま新年度に向けまして、教育委員会の主要事業ということで、現在、財政当局の方に要求してある内容を説明してもらいました。

委員の皆様方ですね、どんなことでも結構でございます、具体的なことでも結構でございますので、ご意見とかご質問とかご提言とかご要望とかありましたらお願いしたいと思います。

○今津委員 トイレの洋式化への謝意、小学校の給食費無償化事業、体育館への空調設備設置に対する謝意。

○河合委員 図書館の開架エリアに関する利用方法等への意見。

○竹中委員 子育て支援団体等の活動場所の調整及び折衝に関する意見。

○今津委員 現在、改修を行っている児童館についての質疑。

○藤井町長 それでは、(1)の教育に関する施策については閉じたいと思います。

次の(2)神戸町いじめ重大事態に関する第三者委員会の調査状況ということで、この前した後ですね、状況等を事務局お願いいたします。

○大坪教育課長 私より神戸町いじめの重大事態に関する第三者委員会の調査状況について、を報告させていただきます。

すでにご報告させていただいておりますように、学校心理士、弁護士、精神科医の3名による第三者委員会を設置し、10月31日に第1回、11月22日に第2回を実施いたしました。

第3回の予定は、26日の9時30分より実施の予定でございます。今月です。

第2回の委員会の中で、被害者保護者の方の聞き取りを委員の方3名そろって行っていました。

その中で調査して欲しいと保護者から申し出のあった小学校の関係者と、児童を調査

の対象者と選定しました。

学校の関係者は、12月6日、学校心理士の方と、弁護士の方ですでに聞き取りを実施いたしました。

同日授業の様子も参加していただきました。

関係児童、保護者に調査の協力をお願いしましたところ、すべての方にご協力いただけるとの回答をいただきましたので、本日24日、26日、27日の3日間にわたり、弁護士の方が中心になり、聞き取りを実施いたします。

〔説明内容非公開〕

○大坪教育課長 第三者委員会につきましては、引き続き、公平中立な立場で、誠意をもって事務局を務めて参りたいと思っております。報告は以上でございます。

○藤井町長 第三者委員会等の状況報告ということでございますけれども、ご質問等ありましたらお願いします。

それでは、本事案は、現在進行形のため、とりあえず状況の報告ということで終わりたいと思います。

それでは、その他ということで今日協議事項が2つありましたが、これ以外に何かございましたら、この際ですので、お聞かせいただければと思いますが、よろしいですかね。

それでは、事務局の方へお返しします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 慎重なご協議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度の第2回総合教育会議閉じさせていただきたいと思えます。本日はご参集ありがとうございました。

午後3時15分 閉会